

平成22年度
わくわくあおもり子育てプラン報告書
青森県次世代育成支援行動計画
前期計画
(平成17年度～平成21年度)



平成22年12月
青森県

目 次

報告書の公表にあたって	・・・ 1
1 青森県の子どもを取り巻く現状（平成21年度値）	・・・ 3
2 わくわくあおもり子育てプラン（前期計画）の概要	・・・ 6
3 わくわくあおもり子育てプラン（前期計画）の実施状況及び対応	・・・ 8
基本方針1 安心して子どもを育てるために －家庭での子育てを支援します－	・・・ 8
基本方針2 健やかに心豊かに育つように －豊かな心、命を大切に育てる心を育む支援と健全育成を推進します－	・・・ 11
基本方針3 働きながら子どもを育てるために －仕事と子育ての両立を支援します－	・・・ 16
基本方針4 安全安心な子育てをするために －子どもが安全に生活できる環境づくりを支援します－	・・・ 18
基本方針5 みんなが子育てに参加するために －子育てをみんなで支える地域社会づくりを推進します－	・・・ 21
資料	
青森県次世代育成支援対策地域協議会名簿（平成22年度）	・・・ 24

報告書の公表にあたって

1. 「わくわくあおもり子育てプラン」(前期計画)の進行管理

平成15年7月に「次世代育成支援対策推進法」が制定され、地方公共団体及び企業は今後10年間の集中的・計画的な取組みを推進することとなりました。

県では、県民の一人ひとりが安心と幸せを実感し、希望と喜びを持って子育てができるように、地域での支え合いを大切にしていくことを計画の基本理念とし、社会全体で次代を担う子どもが健やかに生まれ育つことを総合的に支援するため、「わくわくあおもり子育てプラン(青森県次世代育成支援行動計画)」を平成17年2月に策定しました。

このプランの推進に当たっては、子育てに関連する多くの分野と連携を図りながら取り組むことが必要とされます。

また、このプランの進行管理にあたっては、全庁的な体制の下に、各年度において実施状況を一括して把握・点検するとともに、子育てに関する団体や民間の有識者等で構成する「青森県次世代育成支援対策推進協議会」と連携しながら、その後の対策を検討することとしました。

また、その結果については、毎年一回、ホームページに掲載して公表するとともに、県民の皆様の御意見等をいただきながら、その後のプランの見直しなどに反映させることとしています。

2. 「わくわくあおもり子育てプラン」(前期計画)の進行管理の方法

このプランでは、「子育てに希望と喜びをもてるふるさと青森」づくりをめざして、5つの基本方針を掲げ、5つの基本方針を実現するための21の施策目標を掲げています。

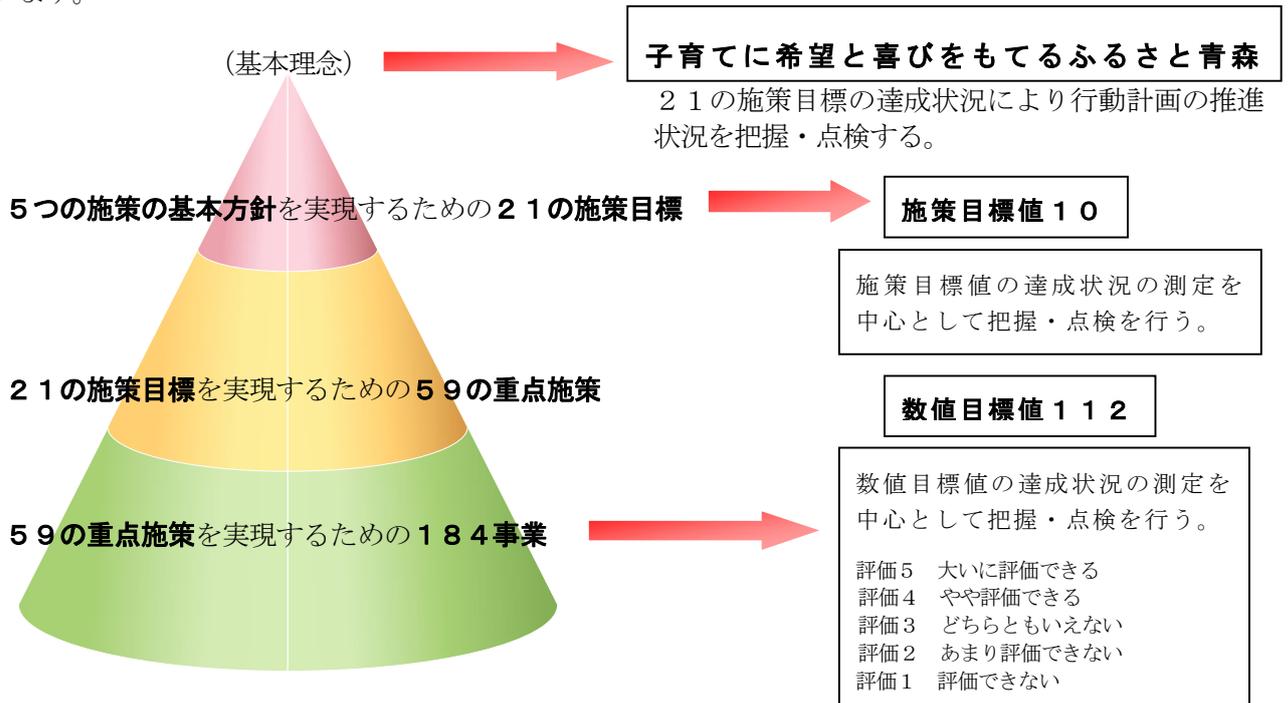
また、21の施策目標を実現するための59の重点施策を掲げています。

さらに、59の重点施策を実現するための184の事業を掲げています。

このプランの進行管理については、全庁的な体制の下に184の事業の数値目標値の実績に基づいて59の重点施策の実施状況を把握点検し、さらに10の施策目標値の達成状況を基に21の施策目標及び行動計画の推進状況について検討し、その結果について報告しています。

今回の報告は、平成21年度の実施状況について公表するものです。

この報告書に掲載されている施策の実施状況は、目標値が設定されている事業について掲載しています。



3. 根拠法令

○ 次世代育成支援対策推進法

第9条 (略)

6 都道府県は、毎年少なくとも一回、都道府県行動計画に基づく措置の実施状況を公表しなければならない。

○ 行動計画策定指針

三 (略)

5 市町村行動計画及び都道府県行動計画の実施状況の点検・評価及び推進体制

法第八条第七項及び第九条第七項では、市町村及び都道府県は、定期的に、市町村行動計画等に基づく措置の実施の状況に関する評価を行い、市町村行動計画等に検討を加え、必要があると認めるときは、これを変更することその他の必要な措置を講ずるよう努めなければならないものとされていることから、各種施策が利用者の直面している問題や課題の解消に役立ったか、満足できるものであったか等、利用者側の視点に立った点検・評価を実施し、その結果を毎年度の予算編成や事業実施に反映させる、計画(Plan)、実行(Do)、評価(Check)、改善(Action)のサイクル(PCDA サイクル)を確立することが重要である。

この際、これら一連の過程を開かれたものとするため、地域における子育て支援事業の関係者や子育てに関する活動を行う NPO 等が参画する場を設けることも考えられる。その際、地域協議会などを活用することも考えられる。

また、法第8条第6項及び第9条第6項では、市町村及び都道府県は、毎年少なくとも1回、市町村行動計画等に基づく措置の実施の状況を公表しなければならないこととされており、この計画の実施状況等に係る情報を広報誌やホームページへの掲載等により、住民に分かりやすく周知を図るとともに、住民の意見等を聴取しつつ、その後の対策の実施や計画の見直し等に反映させることが必要である。



1 青森県の子どもを取り巻く現状（平成21年度値）

(1) 子どもの出生数・合計特殊出生率

本県の平成21年の出生数は9,523人で平成20年の出生数10,187人を664人下回りました。また、平成21年の合計特殊出生率（一人の女性が一生の間に生むと推定される子どもの数）は1.26となり、平成20年の1.30から0.04ポイント下回りました。また全国1.37と比べると0.11ポイント下回っています。

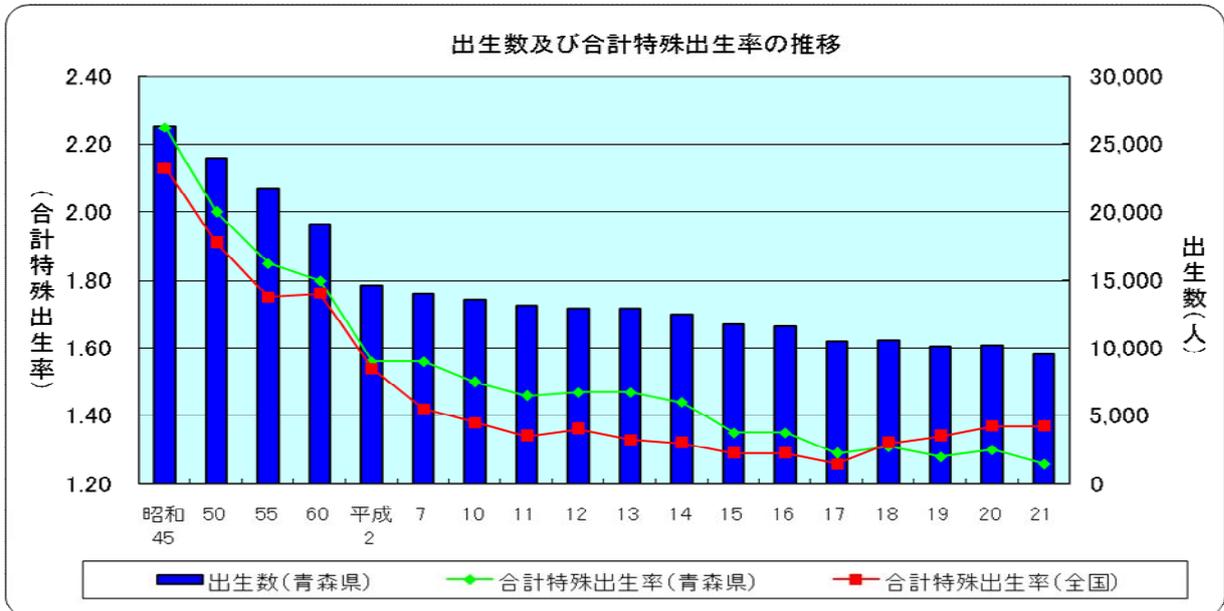


図1（資料：厚生労働省「人口動態統計」）

(2) 結婚を取り巻く状況—進む晩婚化・未婚化—

本県の平成21年の平均初婚年齢は、図2-1にあるように、男30.0歳、女28.1歳で、戦後ほぼ一貫して上昇しています。また、図2-2にあるように、生涯未婚率は、これまで、男女とも全国平均を下回っていましたが、平成17年の調査では、男性が全国平均を上回っています。晩婚化・未婚化が本県の少子化の進行に影響を与えています。

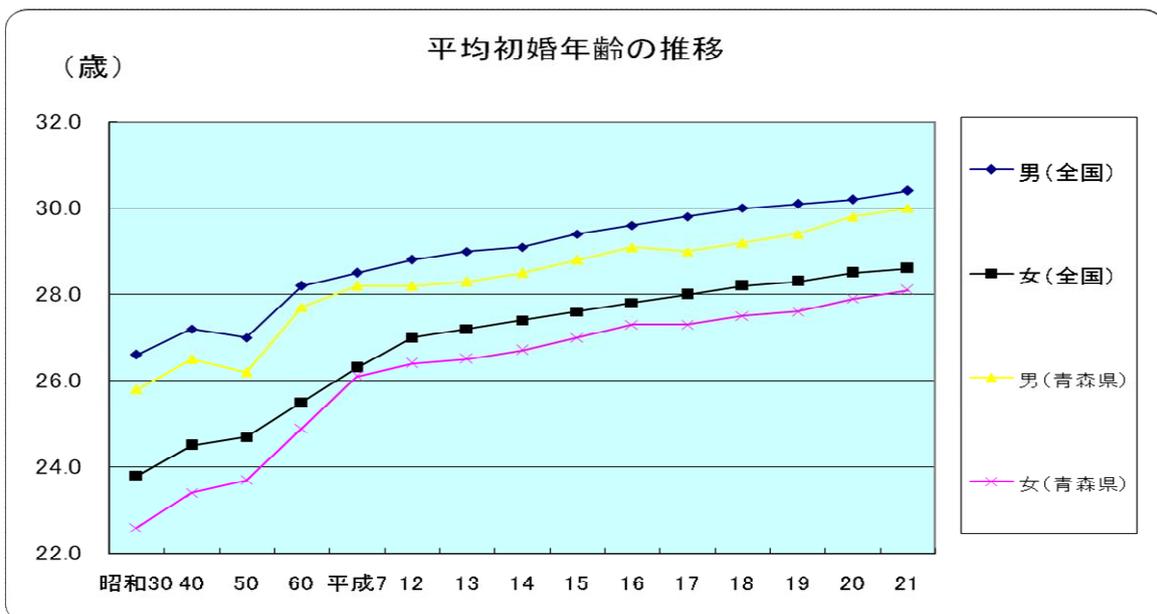


図2-1（資料：厚生労働省「人口動態統計」）

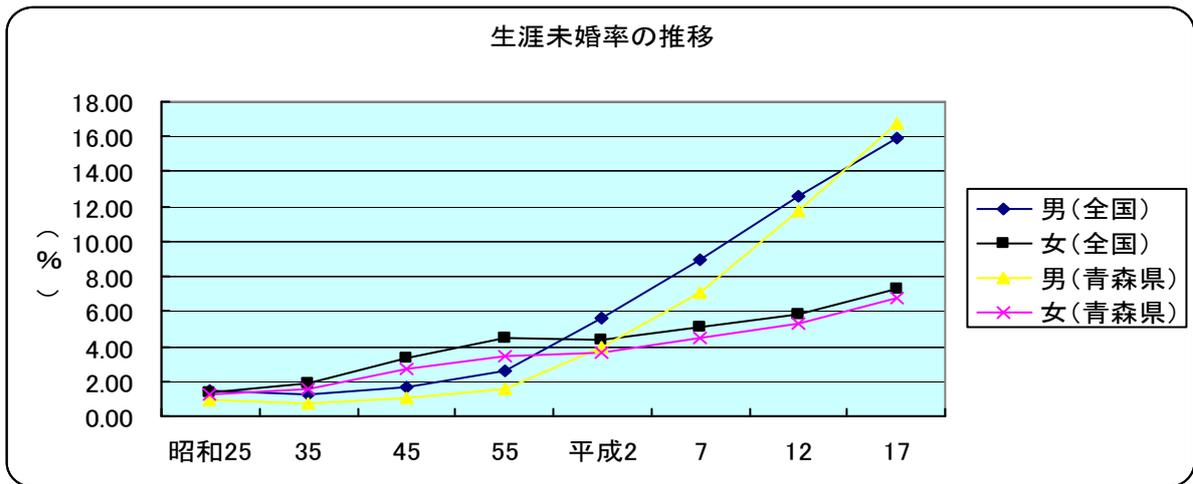


図2-2 (資料：国立社会保障人口問題研究所)

(3) 家族の形態—年々進む家族の小規模化—

平成12年の「国勢調査」では、1世帯あたりの平均人員が2.86人でしたが、平成17年の調査では2.81人となっており、本県においても世帯の規模は年々小さくなっています。また、図3のように、18歳未満の子どものいる世帯数の割合も全世帯数の約3割まで低下しています。

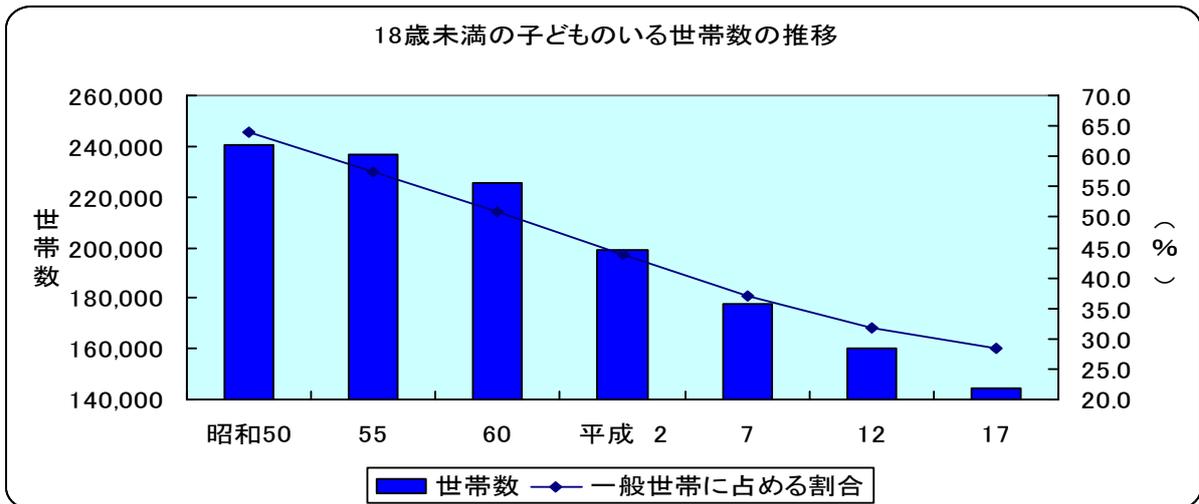


図3 (資料：総務省「国勢調査」)

(4) 子どもの健全育成—乳児死亡率の改善、児童虐待への対応が課題—

本県における乳児死亡率（出生千当たりの生後1年未満の死亡数）は、図4-1にあるように、平成12年は5.0ポイントと全国で高い方から1位でした。平成14年、平成15年は若干の改善は見られたものの全国2位であり、さらなる改善が必要でした。平成16年は2.3と前年を1.5ポイント下回り、全国順位は低い方から4位と大幅に改善しました。しかし、平成17年は前年より0.5ポイント、平成18年は0.2ポイント上回り3.0と再び全国平均を上回りましたが、平成19年は0.4ポイント下回り、全国と同率の2.6となりました。平成20年は2.1と全国の2.6を下回り、過去最も低い値に改善しましたが、平成21年は3.5と1.1ポイント上昇し、全国の2.4を大幅に上回っています。乳児死亡率については、5年の期間で比較した場合、平成12年から平成16年の5年では3.7でしたが、平成17年から平成21年の直近5年では2.8となり、改善傾向を示しているものの、今後も引き続き母子保健・医療体制の整備等の取組が必要とされています。

また、児童虐待相談件数は全国的に増加していますが、図4-2のように、本県においても、平成21年度は平成20年度よりも30件増加し475件となりました。子どもへの虐待は、子どもの健やかな心身の発育・発達に深刻な影響を及ぼすものであり、これまでと同様に取り組まなければならない課題と考えています。

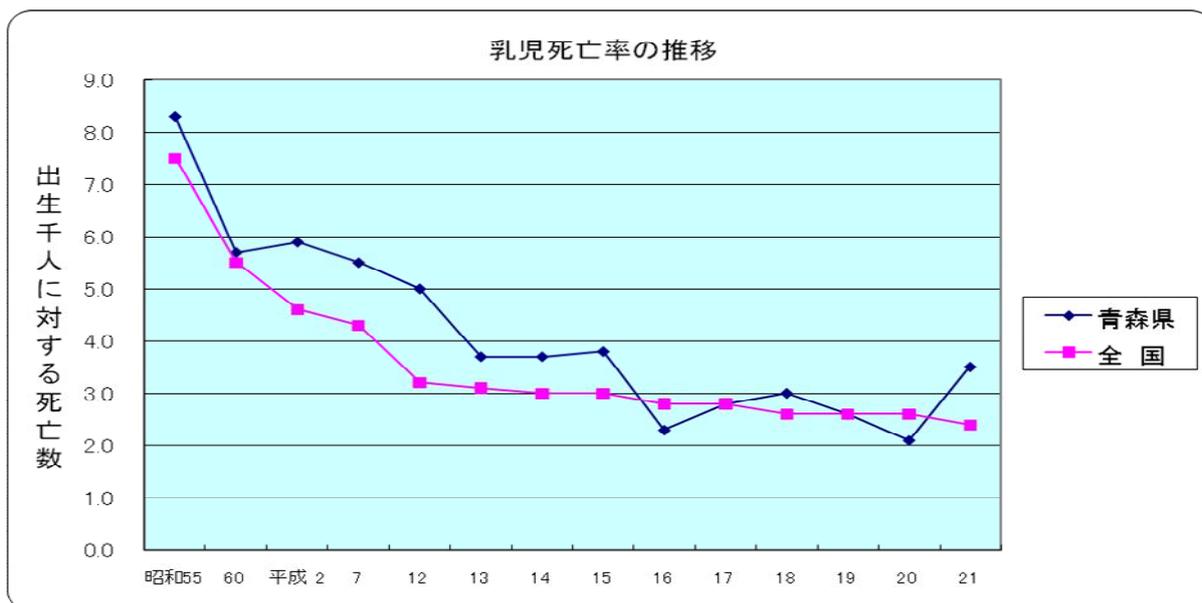


図4-1 (資料：厚生労働省「人口動態統計」)

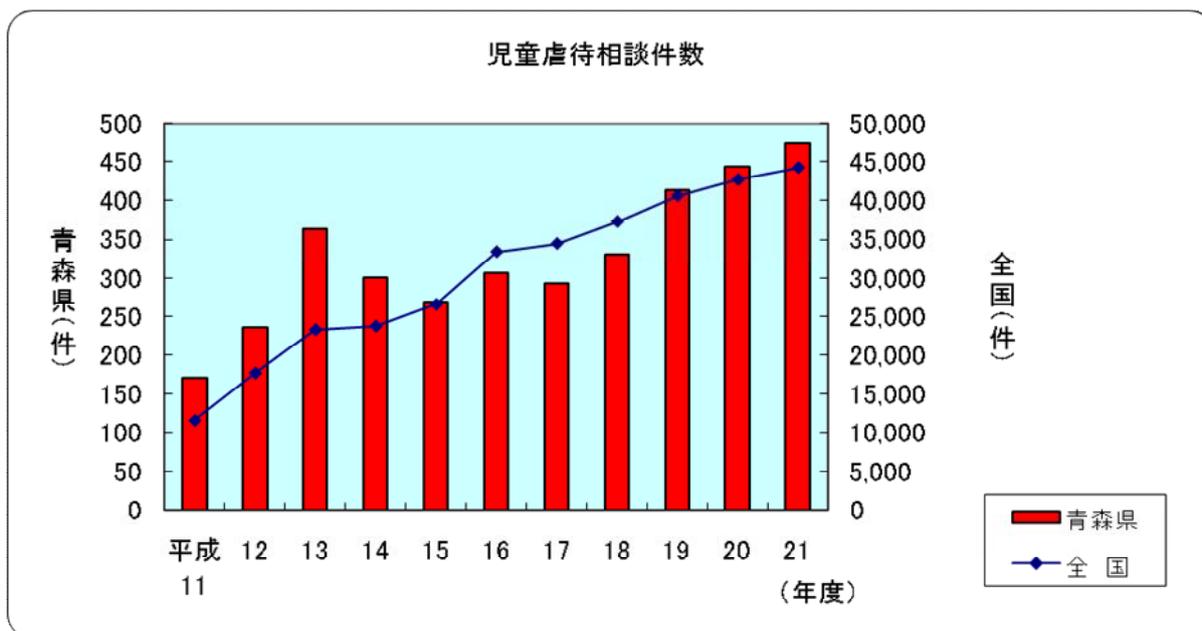


図4-2 (資料：厚生労働省、青森県)

2 わくわくあおもり子育てプラン（前期計画）の概要

平成15年7月に制定された「次世代育成支援対策推進法」に基づき、県では、県民の一人ひとりが安心と幸せを実感し、希望と喜びを持って子育てができるように、地域での支え合いを大切にしていくことを計画の基本理念とし、社会全体で次代を担う子どもが健やかに生まれ育つことを総合的に支援するため、「わくわくあおもり子育てプラン」（青森県次世代育成支援行動計画 前期計画）を平成17年2月に策定しました。

このプランの計画期間は、平成17年度から平成21年度までの前期5か年となっています。

1. 基本理念

子どもとともに、親とともに、地域とともに育ち合い、一人ひとりが安心と幸せを実感し、子育てに希望と喜びを持てるふるさと青森県をめざします

2. 基本的視点

青森県の次代を担う子どもたちの健やかな成長を願い、「すべての子どもが幸せに育つことを大切にする視点、すべての親が子育てを楽しみ親として育つことを大切にする視点、すべての人が子育てを通して地域の支え合いを大切にする視点」を基本に据えて、子どもと親の育ちを応援していきます。

(1) すべての子どもが幸せに育つことを大切にする視点

(2) すべての親が子育てを楽しみ親として育つことを大切にする視点

(3) すべての人が子育てを通して地域の支え合いを大切にする視点

3. 基本目標

青森県の子育ては、一人ひとりの生活を大切にし、誰もが心にゆとりを持って、安心して幸せに暮らせる子育て社会をめざします。次の世代を担う子どもが健やかに生まれ育ち、子育てに希望と喜びを感じられる子育てを大切にする社会の実現に向けて、恵まれた自然環境の中で誰もが子育てを楽しめるふるさとづくりをめざします。

○あたたかい家庭、ふれあいのある地域の中で、子どもが心豊かに健やかに育つ青森県

○社会全体で子育てを支え合い、安心して子どもを生き育てられる青森県

○県民一人ひとりがお互いを大切に、男女が共に子育てを楽しめる青森県

4. 施策の体系

◎基本理念

子どもとともに、親とともに、地域とともに育ち合い、一人ひとりが安心と幸せを実感し、子育てに希望と喜びを持てるふるさと青森県をめざします

◎基本的視点

すべての子どもが幸せに育つことを大切にする視点
すべての親が子育てを楽しみ親として育つことを大切にする視点
すべての人が子育てを通して地域の支え合いを大切にする視点

◎基本目標

あたたかい家庭、ふれあいのある地域の中で、子どもが心豊かに健やかに育つ青森県
社会全体で子育てを支え合い、安心して子どもを生み育てられる青森県
県民一人ひとりがお互いを大切に、男女が共に子育てを楽しめる青森県

◎施策の基本方針

◎施策目標

◎重点施策

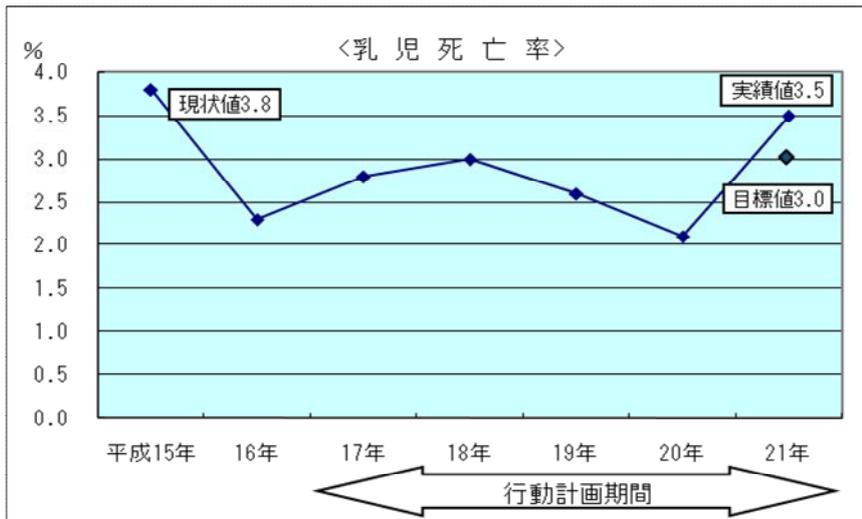
1. 安心して子どもを生み育てるために— 家庭での子育てを支援します	(1) 母性並びに子どもの健康の確保及び増進	子どもや母親の健康の確保（周産期医療システムの整備）／食育の推進／思春期保健対策の充実／小児医療の充実／小児慢性特定疾患治療の推進／不妊治療対策の充実
	(2) 地域における子育て支援サービスの充実	地域における子育て支援の総合的な推進／子育てに関する学習機会・情報提供の充実／地域における子育て支援従事者の養成と資質の向上／子育ての経済的支援の検討
	(3) 障害児対策の充実	特別支援教育の充実推進／障害児支援対策の充実
	(4) 子どもへの虐待防止対策の充実	子どもへの虐待未然防止対策の推進／子どもへの虐待に対する心のケア・治療体制の充実
	(5) 様々な環境にある子どもへのきめ細かな取り組みの推進	家庭環境に恵まれない子どもに対する施策の充実／ひとり親家庭に対する支援の充実／苦情解決システム等の構築
2. 健やかに心豊かに育つように— 豊かな心、命を大切に育む支援と健全育成を推進します	(1) 子どもの権利擁護の推進	学校・家庭・地域における人権教育の推進／子どもの権利擁護の普及啓発
	(2) 次代の親の育成の推進	思春期性教育の推進／若年者の職業能力開発と意識啓発活動の推進
	(3) 子どもの生きる力、豊かな心の育みの支援	確かな学力の向上／豊かな心の育成／新しい時代に対応した教育の推進／スポーツ・芸術文化活動の振興／健やかな体の育成／信頼される学校づくり／幼児教育の充実
	(4) 少年非行や不登校などに対する対策の充実	不登校やいじめなどに対する対策の充実／少年非行等に対する関係機関とのネットワークづくりの推進／被害に遭った子どもの保護の推進
	(5) 命を大切に育む環境づくりの推進	命を大切に育む県民運動の推進／命を大切に育む教育の推進
	(6) 自然とふれあう体験交流の促進	自然環境の保全とふれあいの推進／都市と農山漁村との交流の促進／地域食文化体験活動の推進
3. 働きながら子どもを育てるために— 仕事と子育ての両立を支援します	(1) 仕事と子育てを両立させるための支援の推進	仕事と子育てが両立できる職場環境づくりの推進／多様な保育サービスの提供／放課後児童対策の充実／
	(2) 男性を含めた多様な働き方の見直し	男性を含めた多様な働き方の見直しの普及啓発／育児休業取得への意識啓発の推進／家事・育児など家庭生活における男女共同参画の推進
	(3) 農山漁村における子育て環境づくりの推進	農山漁村における仕事と子育てが両立しやすい環境づくりの推進
4. 安全安心な子育てをするために— 子どもが安全に生活できる環境づくりを支援します	(1) 子どもの安全の確保	安全な道路交通環境の整備／子どもの交通安全を確保するための活動の推進／子育てにやさしいまちづくりの推進／犯罪・犯罪被害から子どもを守る活動の推進／安全安心なまちづくりの推進
	(2) 子育てを支援する生活環境づくり	子育てを支援する良質な住宅の確保への支援
	(3) 子どもの非行防止と健全な社会環境の形成	子どもの非行防止と非行のある子どもの指導の充実／子どもを取り巻く有害環境対策の推進
5. みんなが子育てに参加するために— 子育てをみんなで支える地域社会づくりを推進します	(1) 地域における子育てネットワークづくりの推進	子育て支援機関のネットワークの推進／学校、医療機関、行政との連携の促進
	(2) 家庭や地域の教育力の向上	家庭教育への支援の充実／地域の教育力の向上
	(3) 普及啓発活動の推進	社会全体での子育て支援に関する意識啓発の推進
	(4) 推進体制の整備	子育て支援を推進するために、特に支援に努める事業／県・市町村支援における推進体制の整備／地域の推進基盤づくり

3 わくわくあおもり子育てプラン（前期計画）の実施状況及び対応

基本方針1 安心して子どもを産み育てるために — 家庭での子育てを支援します —

施策の目標指標 乳児死亡率

指標の説明 乳児（生後1年未満）の死亡の状況を示す指標です。出生数千に対する生後1年未満の死亡数です。



現状値 (H15)	実績値 (H21)	目標値 (H21)
3.8	3.5	3.0

(資料：人口動態統計)

- 平成21年は3.5と前年に比べて1.4ポイント上昇し、目標値の水準を下回っています。乳児死亡数は、平成21年は33人と前年に比べて12人増加しています。なお、乳児死亡率を5年の期間で比較した場合、平成12年から平成16年の5年では3.7でしたが、平成17年から平成21年の直近5年では2.8となり、改善傾向を示しています。

施策の実施状況

(注) 現状値の⑯は平成16年度の値です。乳児死亡率は年単位です。

事業名	指標	現状値 ⑯	21年度 実績	21年度 目標値	所管課
周産期医療システム運営事業	乳児死亡率	3.8	3.5	3.0	医療薬務課
妊産婦・新生児訪問事業	妊婦連絡票提出率	97.5%	98.4%	98%	こどもみらい課
妊娠・出産・子育て情報機能強化事業	アクセス件数	6,000件	586,860件	6,000件	こどもみらい課
いただきます！あおもり食育県民運動実践事業	食事バランスガイド等を参考に食生活を送っている県民の割合	— (H18)	76.0%	60%以上 (H22)	食の安全・安心推進課
あおもりっ子食育推進事業	会議等の回数	—	16回	16回	スポーツ健康課
子どもの健康を守る地域専門家総合連携事業	専門医等の派遣回数	—	36回	45回	スポーツ健康課

事業名	指標	現状値 ⑮	21年度 実績	21年度 目標値	所管課
スクールヘルスリーダー派遣事業	配置校数	—	3校	3校	スポーツ健康課
いきいき青森っ子健康づくり事業	学校保健委員会設置率	—	97.1%	95%	スポーツ健康課
学校医等の配置	講演回数	43回	71回	60回	スポーツ健康課
薬物乱用防止教室推進事業	研修会参加者数	380人	303人	400人	スポーツ健康課
薬物乱用防止啓発促進事業	薬物乱用防止教室講師派遣数	47回	50回	65回	医療薬務課
小児救急医療対策協議会	協議会開催回数	—	年1回	年2回	医療薬務課
地域子育て支援センター事業費補助	実施市町村率	59.1%⑯	71.8%	75.8%	こどもみらい課
一時預かり事業費補助	実施か所数	100 か所⑯	101 か所	147か所	こどもみらい課
子育て短期支援事業費補助	実施市町村数	2市⑯	2市	4市町村	こどもみらい課
ほほえみプロデュース活用推進事業	ほほえみプロデューサー養成数	—	25,541人	20,000人	こどもみらい課
放課後子どもプラン指導員研修	開催回数 参加人数	—	4回 1,163人	4回 1,000人	生涯学習課
ひとり親家庭等医療費補助事業	実施市町村率	100%	100%	100%	こどもみらい課
乳幼児はつらつ育成事業費補助	実施市町村率	100%	100%	100%	こどもみらい課
あおもり子育て応援わくわく店事業	登録店舗数	—	1,077 店舗	1,000 店舗	こどもみらい課
免許法認定講習	開設科目単位数	318 単位	410 単位	400 単位	教職員課
特別支援教育研修講座	受講者の目的達成率	87.5%	93.9%	90%	学校教育課
特別支援教育の推進（短期研修）	特別支援学校受講率 小中学校受講率	1.65% 2.7%	1.04% 0.08%	2.0% 3.5%	学校教育課
特別支援教育相談事業	相談の終結率	38%	55%	43%	学校教育課
特別支援教育の推進（小中学校における教育支援体制）	校内委員会設置率 コーディネーター指名率	60% 10%	100% 100%	100% 100%	学校教育課
高校生のための相談等総合支援事業	校内委員会設置率 コーディネーター指名率	— —	100% 57.7%	100% 100%	学校教育課
私立幼稚園特別支援教育費補助	補助対象園に対する補助金交付園数割合	100%	100%	100%	総務学事課
知的障害児等措置費給付費	定員数	1,120人⑯	1,015人	1,120人	障害福祉課
障害児等地域療育支援事業	事業実施か所数	7か所	6か所	10か所	障害福祉課
専門里親研修事業	専門里親数	3人	15人	20人	こどもみらい課
母子家庭の母等の職業的自立促進事業	修了生の就職率	—	67.3%	65%	労政・能力開発課

施策推進に求められる今後の対応

- (1) 母性並びに子どもの健康の確保及び増進
 - ・産婦人科医の不足、産科医療施設の減少により、妊産婦の通院の遠距離化やハイリスク妊娠への対応の困難さといった問題が現れてきています。また、適正な産科医療サービスを提供するための産科医療施設の集約化が進んできたことから、保健師や助産師などの地域における保健医療資源の活用を進めるなど、母子の健康確保、負担軽減を図り、安全な出産が行われるような取組が必要とされています。
 - ・思春期の性と健康に関する取組を充実させる必要があります。
- (2) 地域における子育て支援サービスの充実
 - ・安心して子どもを生み育てることができるように、地域・社会全体で子育てを支え合う環境づくりを進めることが必要となっています。そのためには、地域における子育て支援サービスを充実させ、様々な環境にある子どもへのきめ細かな取組を推進していくことや仕事と子育てを両立させるための環境づくりが必要となっています。
 - ・子育て支援サービスに関する情報の提供と子育て環境の充実に向けた市町村の取組への支援が必要となっています。
- (3) 障害児対策の充実
 - ・障害のある幼児児童に対して、障害の特性に応じた適切な支援を行うことが必要です。そのためには、子どもの可能性を最大限引き出すための総合的な取組が必要となっています。
- (4) 子どもへの虐待防止対策の充実
 - ・虐待の未然防止、早期発見のためのネットワークと相談体制の一層の充実などが必要です。このため、子ども虐待の未然防止、早期発見、早期対応における、市町村の相談体制・支援体制の整備とともに、地域のネットワークの構築、児童相談所の相談体制の整備と専門職員の資質の向上を推進していくことが必要となっています。
 - ・また、児童虐待の防止に努めるとともに、虐待発生時の対応の充実を図ることにより、社会において親子が互いを尊重しながら、ともに健やかに育ち合っていく環境づくりを進めていく必要があります。
- (5) 様々な環境にある子どもへのきめ細かな取組の推進
 - ・家庭環境に恵まれない子どもやひとり親家庭に対する施策の充実が必要です。このため、里親制度の普及啓発やひとり親が自立するための就業支援をしていくことが必要となっています。

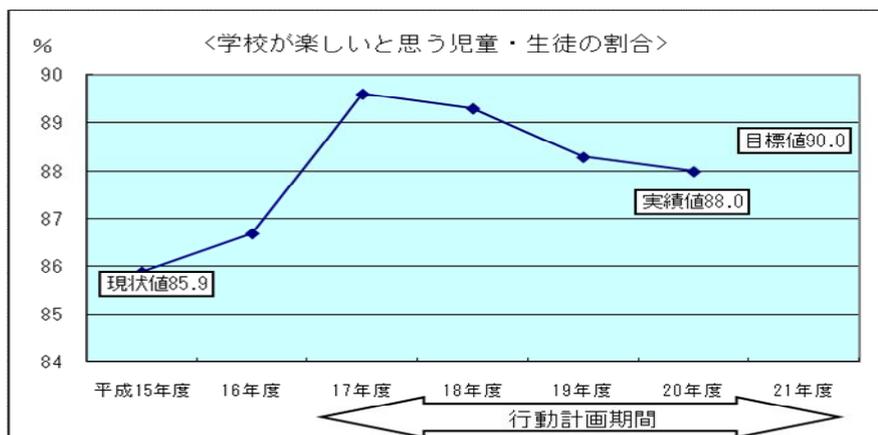
基本方針2 健やかに心豊かに育つように

－豊かな心、命を大切にすることを育む支援と健全育成を推進します－

施策の目標指標 学校が楽しいと思う児童生徒の割合

指標の説明 魅力ある教育環境を示す指標です。

数値が高いほど、将来を担う子どもたちが学ぶ意義や目的を実感しながら楽しく意欲的に学習できる環境にあるといえます。



現状値 (H15)	実績値 (H20)	目標値 (H21)
85.9	88.0	90.0

(資料：県企画調整課「青森県民の意識に関する調査」*1)

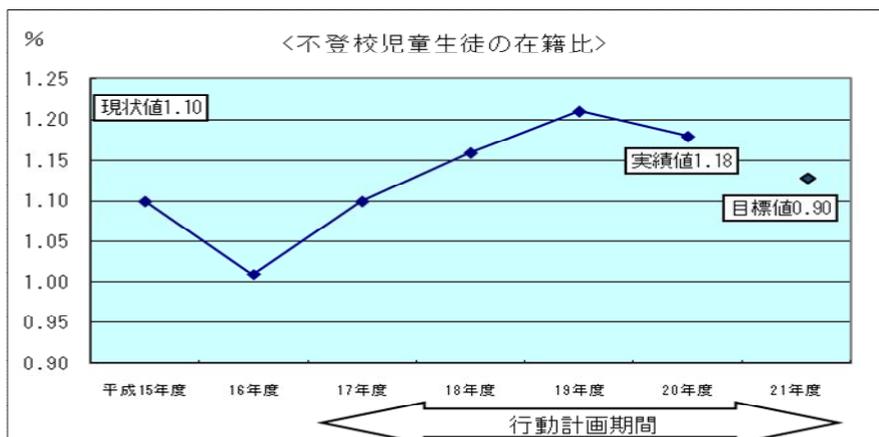
・平成20年度は前年度に比べて0.3ポイント低下し、目標値の水準を若干下回っています。

(*1) 「青森県民の意識に関する調査」の中で、評価指数に関する項目については、回答者の家族に「小・中学生、高校生の子ども」がいる場合に、直接、小・中学生、高校生に「はい/いいえ」形式で質問しています。)

施策の目標指標 不登校児童生徒の在籍比

指標の説明 教育環境・学習環境を総合的に示す指標です。

数値がゼロに近いほど、子どもたちが、毎日をいきいきと過ごし、楽しく学ぶことのできる環境の中で充実した学校生活を送っているといえます。



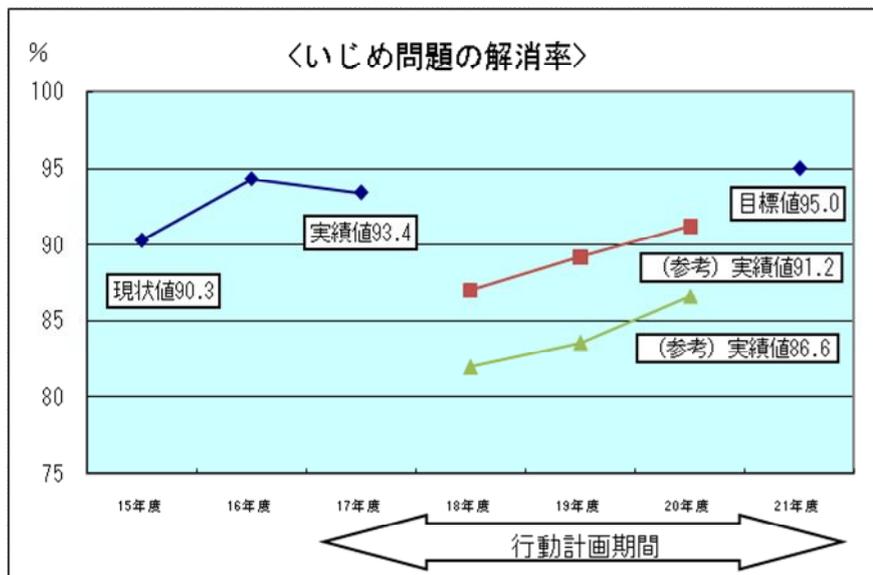
現状値 (H15)	実績値 (H20)	目標値 (H21)
1.10	1.18	0.90

(資料：学校基本調査)

- ・平成20年度は1.18%と前年度に比べて0.03ポイント低下しましたが、目標値の水準とは開きがあります。
- ・校種別にみると、平成20年度は小学校が0.23%、中学校が2.91%となっています。
- ・不登校児童生徒数についてみると、小学校は前年度に比べて26人減少して183人、中学校は前年度に比べて41人減少して1,263人となっています。

施策の目標指標 いじめ問題の解消率

指標の説明 いじめ問題への適切な対応を示す指標です。
小・中学校において発生した「いじめ」の年度内の解消率です。



現状値 (H15)	実績値 (H19)	目標値 (H21)
90.3	—	95.0

(参考) 現状値 (H19)	(参考) 実績値 (H20)	
公立小学校 89.2	公立小学校 91.2	
公立中学校 83.6	公立中学校 86.6	

(資料：文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」)

- 平成 17 年度は、93.4%と前年度に比べて 0.9 ポイント低下したものの、目標値に近い水準を維持しています。
- 平成 18 年度調査からいじめの定義や調査内容が変更されたため、単純な年度比較はできませんが、校種別にみると、平成 20 年度の公立小学校は 91.2%と前年度に比べて 2.0 ポイント上昇し、公立中学校は 86.6%と前年度に比べて 3.0 ポイント上昇しています。

施策の実施状況

(注) 現状値の⑯は平成 16 年度の値です。

事業名	指標	現状値 ⑮	21年度 実績	21年度 目標値	所管課
青森県人権教育・学習推進事業	講座数	0講座	6講座	7講座	生涯学習課
若年女性健康支援事業	20歳未満の人工妊娠中絶実施率	13.6	8.4	全国平均	子どもみらい課
性に関するセミナー	参加者数	138人	145人	150人	スポーツ健康課
性に関する教育普及推進事業	研修会参加者数	—	61人	100人	スポーツ健康課
エイズ予防啓発事業（一般的普及啓発）	小冊子・パンフレット配布数	26,600枚	5,000枚	30,000枚	保健衛生課
ジョブカフェあおもり推進運営事業	新規高卒者の就職率	95.4%⑯	94.5%	100%	労政・能力開発課
若手後継者等育成事業	参加者数	—	157人	140人	商工政策課
英語教員指導力向上5か年研修	受講割合 受講者数	32% 208人	98.3% 639人	100% 650人	学校教育課
あおもりっ子育みプラン21	効果率	100%	100%	100%	教職員課
特別非常勤講師配置事業	配置人数	66人	72人	55人	教職員課

事業名	指標	現状値 ⑮	21年度 実績	21年度 目標値	所管課
あおりマイスター推進事業	技能検定試験合格率	54.0%	59.0%	70%	工業振興課
学習状況調査	調査参加率	97.4%⑯	97.0%	100%	学校教育課
学習習慣形成のための校種間連携 教育推進事業	実施校数	—	19校	19校	学校教育課
外国語活動における教材の効果的 な活用及び評価の在り方等に関する 実践研究事業	実施校数	—	8校	8校	学校教育課
英語教育改善のための調査研究事 業	実施校数	—	13校	13校	学校教育課
道徳教育研究協議会	開催地区数	6地区	4地区	6地区	学校教育課
豊かな体験活動推進事業	実施校数	17校	4校	22校	学校教育課
「発見！実現！マイドリーム」支援 事業	キャリア教育参加 人数	—	1,604人	2,500人	労政・能力開発課
青少年ブロードキャスター体験活 動支援事業	体験活動実施回数	—	29回	20回	生涯学習課
語学指導等を行う外国青年招致事 業	語学指導等を行う 外国青年の配置数	116人	117人	117人	国際交流推進課
こどもエコクラブ活動事業	クラブメンバー数	407人	1,752人	1,900人	環境政策課
環境出前講座実施業務委託事業	実施回数	—	155回	150回	環境政策課
こども民俗芸能大会	入場者数	1,000人	500人	900人	文化財保護課
スポーツ人材活用事業	派遣数	19人	59人	69人	スポーツ健康課
体力向上推進事業	新体力テスト全国平 均を上回る学年数 (小学校～高校)	—	7学年	6学年	スポーツ健康課
防犯教室指導者研修会	研修会開催数	1回	3回	1回	スポーツ健康課
安全・安心な学校づくり交付金	整備件数	5件⑰	4件	6件	スポーツ健康課
幼児教育の充実(幼児教育振興プロ グラムの作成)	策定数	4プログ ラム	3プログ ラム	10プログ ラム	学校教育課
預かり保育の推進	補助対象幼稚園数 (補助対象園率)	91園 (78.4%)	98園 (89.9%)	109園 (100%)	総務学事課
幼稚園の子育て支援活動事業	補助対象幼稚園数 (補助対象園率)	38園 (32.8%)	66園 (60.6%)	109園 (100%)	総務学事課
幼稚園教育課程理解推進事業	参加者数	283人	139人	350人	学校教育課
スクールカウンセラー配置事業	配置校数	32校⑱	40校	40校	学校教育課
青森県少年サポートネットワーク の構築	関係機関連絡会議 開催数	年1回	年1回	年1回	少年課
被害少年カウンセリングアドバイザー 設置事業	委嘱者数	1人	1人	1人	少年課
命を大切にすることを育む県民運動 推進事業	県民運動推進会議 会員数	767団体 ⑲	1,250 団体	1,250団体 (H21)	青少年・男女共同参画課
命を大切にすることを育む声かけ・こ だま事業	参加者延べ人数	—	60,462人	63,000人	青少年・男女共同参画課

事業名	指標	現状値 ⑮	21年度 実績	21年度 目標値	所管課
命を大切にすることを育む同世代応援事業	出場団体数	—	11団体	12団体	青少年・男女共同参画課
命を大切にすることを育む実体験事業	参加者数	—	129人	90人	青少年・男女共同参画課
田園空間整備事業	完了地区数累計	0地区⑯	2地区	2地区	農村整備課
白神山地ビジターセンター管理運営事業	行事開催回数	13回	18回	20回	自然保護課
青森グリーン・ツーリズム推進対策事業	会議開催回数	—	1回	2回	構造政策課
十二湖エコ・ミュージアムセンター管理運営事業	行事開催回数	—	10回	10回	自然保護課
県立自然ふれあいセンター管理運営事業	行事開催回数	—	37回	30回	自然保護課
中山間地域総合整備事業	完了地区数累計	8地区	15地区	13地区	農村整備課
農村振興総合整備事業	完了地区数累計	1地区	3地区	3地区	農村整備課

施策推進に求められる今後の対応

(1) 子どもの権利擁護の推進

- ・子どもの権利擁護・人権に対する意識を高めるために、さらに人権教育を進めることが必要となっています。

(2) 次代の親の育成の推進

- ・子どもたちが次代を担う親として成長するためには、自分の体や健康についての関心を高め、思春期の性と健康に関する教育や取組を充実させていくことが必要となっています。また、職業を持ち社会人として自立する大人になるために、若年者の職業能力開発と意識啓発活動を推進していくことが必要となっています。

(3) 子どもの生きる力、豊かな心の育みの支援

- ・急激な人口減少や地域格差の拡大など、本県を取り巻く環境が厳しさを増す中で、自主自立の青森県づくりを担っていくためには、未来の青森県の財産となる人財の育成を着実に推進することが大きな課題です。人財育成を進めていく上では、子どもたちが確かな学力を身につけることが必要となっています。
- ・子どもが心身ともに健やかに成長していくために、子どもの自主性や社会性を育み、生きる力の育成を進めることが必要となっています。
- ・子どもたちが生活の中で、郷土の歴史・文化、産業、自然を学ぶ機会が少なくなっているため、津軽三味線や菱刺しなど郷土に伝わる文化に接したり、体験したりする機会の充実や自ら技能習得に参加できる環境づくりが求められます。このため、学校では、地域と一体となって、郷土の歴史、文化、産業、自然をテーマとした学習活動を行うために、地域の人材の積極的な活用が必要となっています。
- ・小・中・高の各学校段階を通じた系統的な教育活動の充実を図ることが必要となっています。
- ・学校、家庭、地域社会のそれぞれが持つ教育機能を生かした職業体験や社会体験などさまざまな体験活動の機会の充実に向けた一体的な取組への支援やこれらの活動を調整できる人材の発掘や育成が必要となっています。
- ・少人数学級のよさを生かしたきめ細やかな指導の充実が必要となっています。
- ・いじめなどの問題行動への対策を充実させるとともに、命を大切にすることを育む環境づくりを進めていくことが必要となっています。
- ・子どもたちが国際化に対応していくために、外国語教育の充実を図ることと、異文化理解を深めることが必要となっています。

(4) 少年非行や不登校などに対する対策の充実

- ・関係機関が連携して不登校や問題行動の未然防止、早期発見に取り組み、子どもたちが楽しく学校生活を送ることができる環境を整えることが必要です。
- ・いじめ問題が教育現場だけの問題ではなく地域や社会全体の問題であって、いじめを絶対にゆるさないという共通認識を持って関係機関が連携を図りながら一体となって取組を進める必要があります。特にいじめ発生件数が中学1，2年に多いことから、この時期の生徒の抱える問題へ適切に対応するため、専門的な相談体制の強化などそれぞれの立場から対策を強化していくことが必要となっています。

(5) 命を大切にすることを育む環境づくりの推進

- ・いじめなどの問題行動への対策を充実させるとともに命を大切にすることを育む環境づくりを進めていくことが必要となっています。

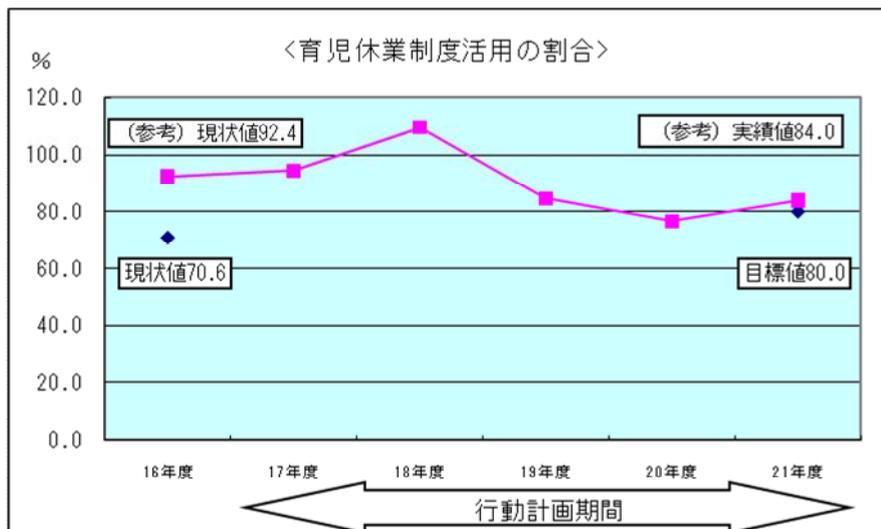
(6) 自然とふれあう体験交流の促進

- ・これまでの自然公園や野外施設を活用した体験活動に加え、より身近な自然環境をフィールドとした学習機会の充実が必要となっています。

基本方針3 働きながら子どもを育てるために ー仕事と子育ての両立を支援しますー

施策の目標指標 育児休業制度活用の割合

指標の説明 出産者の内、育児休業制度を利用した人の割合を示す指標です。
数値が高いほど、育児休業制度が活用され、仕事と子育てが両立できる職場環境づくりが進んでいるといえます。



現状値 (H16)	実績値	目標値 (H21)
70.6		80.0

(資料：青森労働局「企業の次世代育成支援等に関するアンケート」)

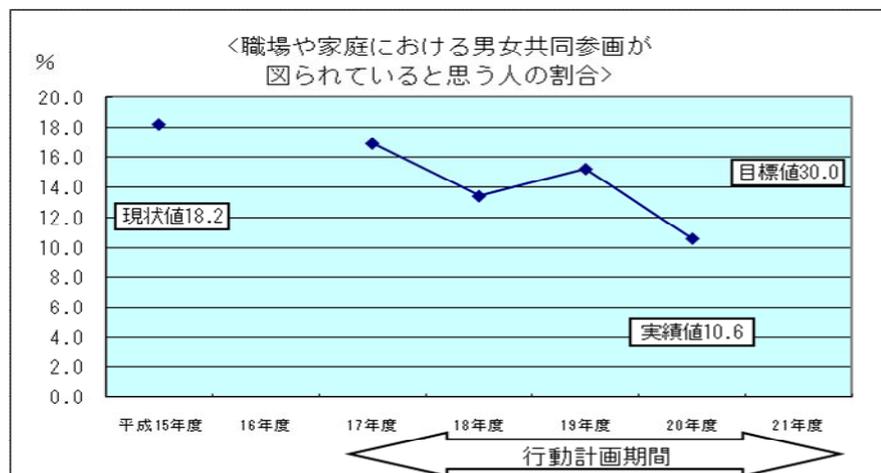
(参考) 現状値 (H16)	(参考) 実績値 (H21)	
92.4	84.0	

(資料：県労政・能力開発課「中小企業等労働条件実態調査」育児休業制度の利用状況)

- ・現状値として採用している、青森労働局が実施した「企業の世代育成支援等に関するアンケート」は平成16年度の実施後行われていないため、同じ調査での年度比較はできませんが、県労政・能力開発課が実施している「中小企業等労働条件実態調査」によると、出産した女性従業員の数と育児休業制度を利用した女性従業員の数から算出した割合は、平成21年は84.0%となっており、目標値の水準を達成しています。

施策の目標指標 職場や家庭における男女共同参画が図られていると思う人の割合

指標の説明 男女共同参画社会の実現に向けた取組の進捗状況を示す指標です。
数値が高いほど、男女共同参画の意識と取組が浸透しているといえます。



現状値 (H15)	実績値 (H20)	目標値 (H21)
18.2	10.6	30.0

(資料：県企画調整課「青森県民の意識に関する調査」)

- ・平成20年度は10.6%と前年度に比べて4.6ポイント減少し、目標値の水準とは開きがあります。

施策の実施状況

(注) 現状値の⑮は平成16年度の値です。

事業名	指標	現状値 ⑮	21年度 実績	21年度 目標値	所管課
病児・病後児保育事業	実施市町村数	4市	5市町	10 市町村	こどもみらい課
延長保育促進事業	実施か所数	302 か所⑮	309 か所	370か所	こどもみらい課
休日保育事業	実施か所数	54か所	66か所	102か所	こどもみらい課
ファミリー・サポート・センター設置促進事業	実施市町村数	5市町村 ⑯	6 市町村	20 市町村	こどもみらい課
放課後児童健全育成事業	放課後児童クラブ 実施か所数	199 か所	222 か所	216か所	こどもみらい課
放課後子ども教室推進事業	放課後子ども教室 実施か所数	—	99か所	99か所	生涯学習課
勤労女性講座	開催数	1回	3回	1回	労政・能力開発課
育児・介護休業者生活委安定資金融資制度	融資件数	0件	0件	15件	労政・能力開発課
青森県男女共同参画センター管理運営費	オープンカレッジ 参加者数	2,216人	730人	募集定員 の95%	青少年・男女共同参画課
あおり型「攻めの普及活動」総合推進事業(農村女性チャレンジ支援事業)	家族経営協定締結 農家数	431戸	830戸	1,000戸 (H24)	農林水産政策課

施策推進に求められる今後の対応

(1) 仕事と子育てを両立させるための支援の推進

- ・子育て中の母親が積極的に社会に出て、育児と仕事を両立することができる環境づくりが、今後、より一層積極的に進められていく必要があります。
- ・子育て家庭の多様なニーズに対応できるよう、より利用者の視点に立った子育て支援への取組の充実が求められます。
- ・仕事と家庭生活とのバランスを保ち、家族関係や家族のふれあいを大切にしていくことが必要となっています。
- ・職業生活と家庭生活を両立させるための環境づくりを推進するために、多様な保育サービスや放課後児童対策、男女とも働きやすい職場環境づくりを一層推進していくことが必要です。
- ・市町村は、次世代育成支援行動計画に基づく子育て支援施策を推進していくことが必要となっています。
- ・事業主は、自ら次世代育成支援対策を実施し、仕事と子育てが両立できる職場環境づくりを一層推進していくことが必要となっています。

(2) 男性を含めた多様な働き方の見直し

- ・男女の固定的な役割分担意識にとらわれることなく、男女が互いにその人権を尊重しつつ、家庭、職場、地域など、あらゆる分野の活動に参画し、喜びと責任を分かち合い、それぞれの能力と個性を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現が求められています。
- ・女性の就業率は、結婚期や出産・子育て期に低下するM字型で、就業希望とのミスマッチがあることから、子育てを支援する職場環境づくりが必要となっています。
- ・関係機関と連携しながら、雇用などの分野における男女の均等な機会と待遇の確保や女性の多様な就労を可能にする職場環境づくりを進め、家族・地域全体で子どもを育む取組を推進することが必要となっています。

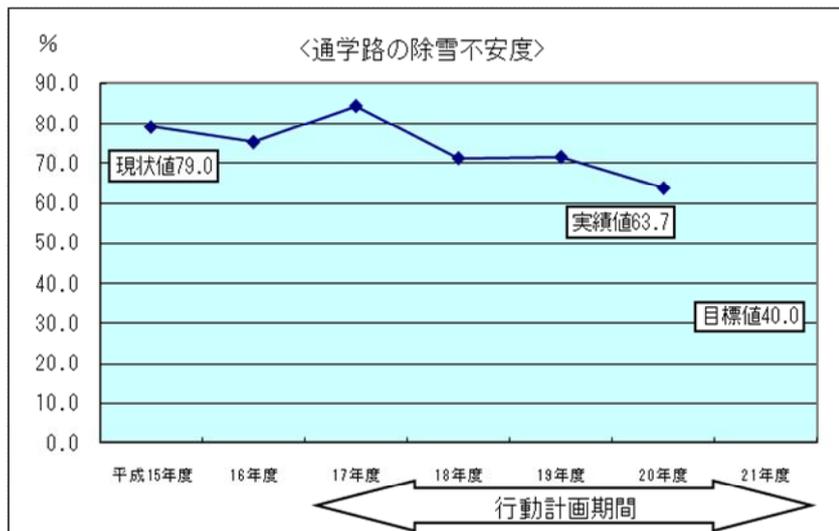
(3) 農山漁村における子育て環境づくりの推進

- ・農山漁村における子育てしやすい環境づくりを行っていくためには、家族の役割分担や就農条件の整備などにより女性の経営参画を進め、豊かで住みよい農山漁村環境づくりを住民参加と連携により、推進することが必要となっています。

基本方針 4 安全安心な子育てをするために
—子どもが安全に生活できる環境づくりを支援します—

施策の目標指標 通学路の除雪不安度

指標の説明 通学路の除雪に対する不安度を示す指標です。



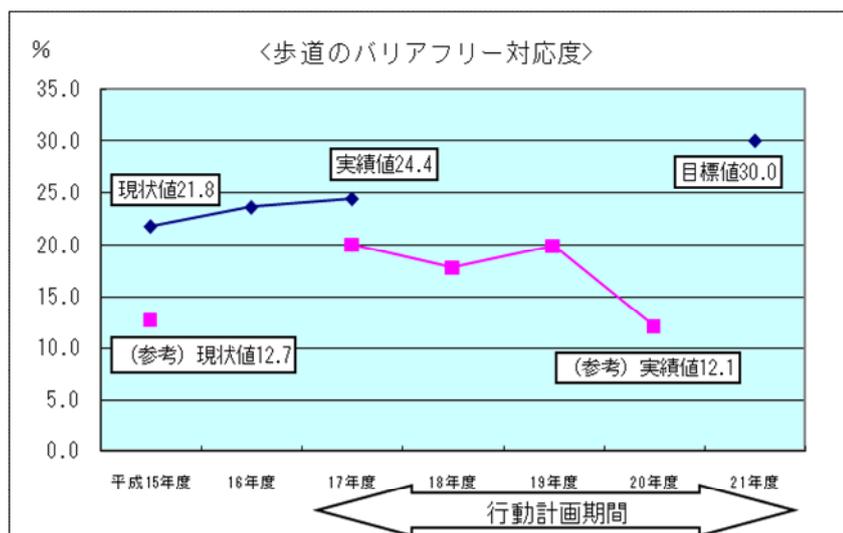
現状値 (H15)	実績値 (H20)	目標値 (H21)
79.0	63.7	40.0

(資料：県企画調整課「青森県民の意識に関する調査」)

- 平成20年度は、63.7%と前年度に比べて7.8ポイント改善しましたが、目標値の水準とは開きがあります。

施策の目標指標 歩道のバリアフリー対応度

指標の説明 普段よく歩く道路に、障害のある人も安心して通行できるような歩道があると思う人の割合を示す指標です。



現状値 (H15)	実績値 (H19)	目標値 (H21)
21.8		30.0

(資料：県企画課「県民生活の現状に関するアンケート」)

(参考) 現状値 (H15)	(参考) 実績値 (H20)	
12.7	12.1	

(資料：県企画調整課「青森県民の意識に関する調査」高齢者や障害者など、誰もが安心して外出できるまちづくりの満足度)

- 「県民生活の現状に関するアンケート」は平成18年度以降の調査が行われていないため、同じ調査での年度比較はできませんが、「青森県民の意識に関する調査」によると、「高齢者や障害者など、誰もが安心して外出できるまちづくりの満足度」は、平成20年度は12.1%と前年度に比べて7.8ポイント低下しています。

施策の実施状況

(注)現状値の⑩は平成16年度の値です。

事業名	指標	現状値 ⑩	21年度 実績	21年度 目標値	所管課
交通安全施設等整備事業	高齢者等信号機整備累計	78基	87基	87基	交通規制課
交通安全施設等整備事業	あんしん歩行エリア着手済工区数	2か所	3か所	3か所 (H24)	道路課
交通安全施設等整備事業	交通信号機集中化光ビーム等整備累計	544基 266基	570基 307基	570基 307基	交通規制課
交通安全施設等整備事業	歩車分離化整備数累計	39基	57基	51基	交通規制課
交通安全プロモーション事業	推進地域 交通安全教室実施校数	1地域 100% (83校)	1地域 100% (80校)	1地域 100%	スポーツ健康課
交通安全教育指導者養成	指導者育成研修会開催回数 参加者数	1回⑩ 185人⑩	1回 103人	1回 250人	県民生活文化課
福祉のまちづくりの推進	推進会議開催数 特定施設の届出件数	1回 1,036件	1回 2,171件	1回 2,300件	障害福祉課
事業所・家庭等への防犯機器の普及活動	刑法犯認知件数	18,940件	9,987件	11,716件	生活安全企画課
子どもを犯罪・事故等の被害から守るため、関係機関・団体との情報交換の実施	刑法犯認知件数	18,940件	9,987件	11,716件	生活安全企画課
防犯アドバイザー推進事業	刑法犯認知件数	18,940件	9,987件	11,716件	生活安全企画課
安全・安心まちづくりの推進	刑法犯認知件数	18,940件	9,987件	11,716件	生活安全企画課
モデル地区における環境設計推進事業	刑法犯認知件数	18,940件	9,987件	11,716件	生活安全企画課
自主防犯意識高揚推進事業	刑法犯認知件数	18,940件	9,987件	11,716件	生活安全企画課
安全・安心まちづくり推進事業	自主防犯ボランティア団体数	—	211団体	300団体	県民生活文化課
青森型安全・安心地域力アップ推進事業	青森型セーフティネット自主活動実施地区数	—	6地区	6地区	県民生活文化課
セーフティプロモーション推進事業	外傷による子どもの救急搬送件数	1,556件⑩	1,150件	減少	健康福祉政策課
小・中・高等学校連携教育推進事業	取組実施校数	—	18校	18校	スポーツ健康課
有害図書等点検・立入調査事業	有害図書類収納自動販売機設置台数	294台	146台	150台	青少年・男女共同参画課
出会い系サイトに係る犯罪被害防止対策	福祉犯被害少年における出会い系サイト介在の被害少年の割合	19%	9%	14%	少年課

施策推進に求められる今後の対応

(1) 子どもの安全の確保

- ・子どもの交通安全を確保するために、安全な道路交通環境の整備の推進、学校での交通安全教育活動の推進、交通安全教育指導者養成を進め、交通安全に対する意識を高めることが必要となっています。
- ・住民がお互いに助け合いながら、雪との共生を図っていくという意識を持つことが求められます。
- ・犯罪・犯罪被害から子どもを守るため、警察や関係機関だけではなく、家庭、学校、地域コミュニティなどが連携し、地域防犯対策を推進していくことが必要となっています。
- ・安全安心なまちづくりのためには、警察官による取り締まりやパトロールを強化するとともに、防犯マニュアルの作成、防犯情報の提供、防犯教室の開催などにより県民の防犯に対する意識啓発への取組を強化することが必要となっています。
- ・「青森県犯罪のない安全・安心まちづくり推進条例」に基づき、学校や通学路等における児童の安全確保に努める必要があります。
- ・事故や暴力などの外因から子どもの命と健康を守るため、セーフティプロモーション（部門・職種を超えた協働と科学的な評価手法を持った事故・外傷予防の取組）の普及・推進が必要です。

(2) 子育てを支援する環境づくり

- ・ユニバーサルデザインの理念を多くの人が共有し、より多くの人が利用しやすい建物やサービスの普及したまちづくりに取り組んでいくことが必要です。

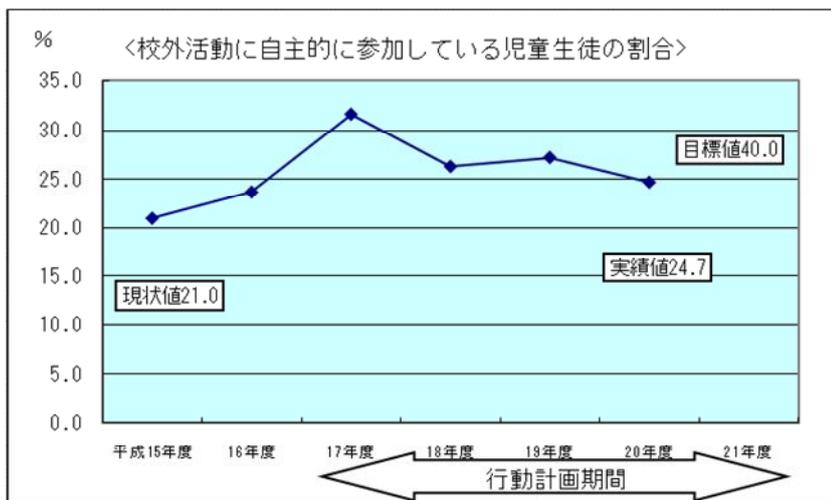
(3) 子どもの非行防止と健全な社会環境の形成

- ・インターネットの普及に伴い、有害サイトが拡大していることから、少年の犯罪被害防止のため、フィルタリングソフトの普及などの対策を講じる必要があります。

**基本方針5 みんなが子育てに参加するために
—子育てをみんなで支える地域社会づくりを推進します—**

施策の目標指標 校外活動に自主的に参加している児童生徒の割合

指標の説明 学校が窓口でない地域クラブやボランティア活動などの校外活動の活発度を示す指標です。
数値が高いほど、社会性や、豊かな人間性、そして他人を思いやる心に満ちあふれた青少年の育成が図られていると考えられます。



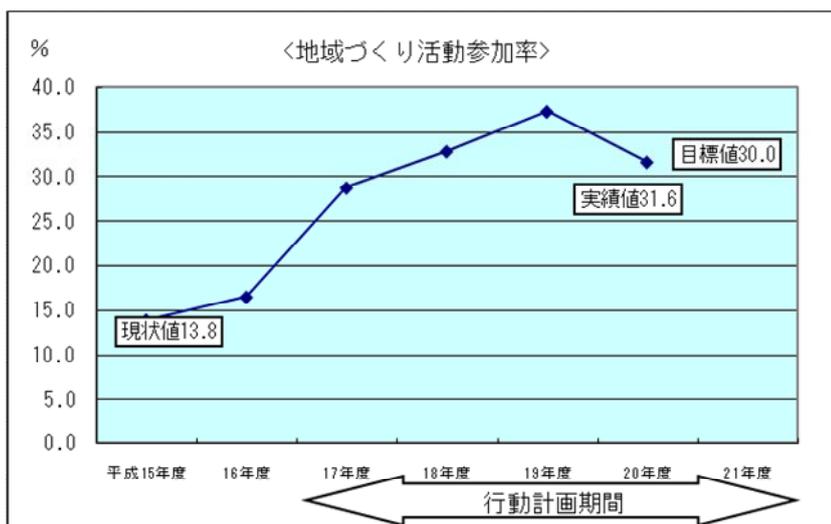
現状値 (H15)	実績値 (H20)	目標値 (H21)
21.0	24.7	40.0

(資料：県企画調整課「青森県民の意識に関する調査」)

- 平成20年度は24.7%と前年度に比べて2.5ポイント減少し、目標値の水準とは開きがあります。

施策の目標指標 地域づくり活動参加率

指標の説明 地域づくり活動への参加状況を示す指標です。
数値が高くなるほど、地域の教育力を高める環境が整い、県民による地域づくり活動が活発であるといえます。



現状値 (H15)	実績値 (H20)	目標値 (H21)
13.8	31.6	30.0

(資料：県企画調整課「青森県民の意識に関する調査」)

- 平成20年度は31.6%と前年度に比べて5.7ポイント減少したものの、目標値の水準を達成しています。

施策の実施状況

事業名	指標	現状値 ⑮	21年度 実績	21年度 目標値	所管課
家庭教育次世代応援セミナー	受講者数	—	51名	30名	生涯学習課
子育て支援ネットワークづくり支援事業	延開催地域数	—	3地域	6地域 (H22)	こどもみらい課
学校支援地域本部事業	ボランティア導入の小・中学校の割合	—	80.6%	80.0%	生涯学習課
訪問型家庭教育相談体制充実事業	家庭教育支援チーム設置市町村数	—	16か所	16か所	生涯学習課
子どもの創造性育成支援事業	少年少女発明クラブ会員数	528人	487人	500人	新産業創造課
	新規入会者数（累計）	—	1,556人	1,400人	
青少年の「科学する心」育成体制強化事業	参加者数	—	389人	200人	新産業創造課
子どもを育む地域づくり推進事業	窓口教員セミナー及びアドバイザー派遣講座の参加者数	—	938人	1,440人 (H22)	生涯学習課

施策推進に求められる今後の対応

(1) 地域における子育てネットワークづくりの推進

- ・活力のある地域づくりを進めるためには、地域住民を中心とした、ボランティア、NPO活動などの社会参加活動への取組を活性化していくことが必要です。ボランティア活動や相互扶助をはじめとする地域力の基となる地域住民の信頼関係やネットワーク、規範などをソーシャルキャピタル（社会関係資本）としてとらえる考え方が注目されています。このような地域が有する資本をさらに醸成し、有効に機能させることが、人口減少、少子・高齢化が進行する中で、自立した活力ある地域づくりを進めていく上で求められています。

(2) 家庭や地域の教育力の向上

- ・元気な高齢者の知識や経験の有効活用、子育てに無関心な親への支援、父親の家庭教育への参加促進などにより、学校、家庭、地域が一体となって教育を行っていくことが必要です。
- ・地域の教育力を高めるためには、地域の人間関係づくりが重要となっています。このため、地域の祭りや伝統的行事などは世代間の交流の場となることから、主催する関係団体などは、地域住民が誰でも参加しやすい環境づくりに努めるとともに、住民同士の交流を積極的に働きかけることが必要です。
- ・学校施設の開放を促進すること等によって地域住民の学習・スポーツの拠点化等を拡充し、また、「地域づくり活動」や「生涯学習活動」などで地域社会とのかかわりを持つ人を増やすことによって、地域の教育力向上を図る必要があります。
- ・子どもの「生きる力」は、家庭、学校、地域におけるさまざまな体験や活動を通して育まれると考えられます。このため、地域の子どもたちが主体的に地域づくり活動などに参加できるような仕組みづくりに向けて、地域の大人が積極的に地域づくりにかかわることが必要です。また、行政、学校、地域などは、それぞれが提供する体験活動、奉仕活動などの充実を図るために、企画段階から子どもたちに参画させるなどの工夫が必要です。
- ・ボランティア活動希望者のニーズが多様であると考えられるので、さまざまな活動分野の情報、地域の活動状況、イベント情報、活動者の体験情報など情報提供内容の整理や提供手段などの検討とともに、ボランティア・NPO活動や地域づくり活動に参加するきっかけづくりと、継続的に活動できる環境づくりが求められます。このため、地域づくり活動にかかわる人材育成や組織づくりなどが必要となっています。また、NPOなど活動団体は、活動内容の積極的な情報発信が求められます。

(3) 普及啓発活動の推進

- ・社会全体で子育てを支援していくシステムづくりを進めるために、情報提供の充実や子育て支援に関する意識啓発への環境づくりを進めることが必要となっています。

(4) 推進体制の整備

- ・若い世代の地域活動参加率が低いことから、学校や県ボランティアセンターを始めとした関係機関と連携し、活動に参加しやすい環境づくりや地域づくり活動に関する学習機会の充実などを進めることが必要となっています。

資料

青森県次世代育成支援対策地域協議会名簿（平成22年度）

区分	構成団体等	役職	氏名
福祉	社会福祉法人青森県社会福祉協議会	会長	前田 保
	青森県民生委員児童委員協議会	児童委員部会委員	工藤 泰子
	社団法人青森県保育連合会	会長	佐藤 秀樹
	青森県児童館連絡協議会	会長	玉熊 靖司
	青森県地域活動連絡協議会	会長	平野 京
	青少年育成青森県民会議	会長	石澤 善成
	社団法人青森県子ども会育成連合会	常務理事	鹿内 哲尚
保健	社団法人青森県看護協会	会長	齋藤 文子
医療	社団法人青森県医師会	副会長	村上 壽治
教育	青森県私立幼稚園連合会	副会長	沼尾 紀恵子
	青森県小学校長会	会長	小笠原 正典
	青森県中学校長会	会長	柿崎 榮
	青森県PTA連合会	理事	松浦 健悦
経済	青森県商工会議所連合会	常任幹事	中村 明義
	青森県商工会連合会	専務理事	佐藤 光彦
	青森県中小企業団体中央会	専務理事	吉田 隆男
	社団法人青森県経営者協会	専務理事	山谷 清人
労働	日本労働組合総連合会青森県連合会	会長	石田 隆志
NPO等	NPO法人むつ下北子育て支援ネットワークひろば	代表理事	小川 千恵
	青い森のほほえみプロデュース推進協会	理事	櫛引 明美
県民	子育て当事者	—	藤谷 みのり
学識経験者	大学関係者	弘前大学准教授	増田 貴人
報道関係者	報道関係者	読者局次長	齋藤 徹
国	青森労働局	雇用均等室長	本間 玲子
県議会	青森県議会環境厚生委員会	委員長	菊池 健治
地方公共団体	青森県市長会	事務局長	小山内 博
	青森県町村会	常務理事兼事務局長	山口 昇
	青森県	副知事	青山 祐治

※平成22年7月 青森県市長会事務局長 竹内徹氏から小山内博氏に交代